

## 労働者過半数代表選挙 投票しましょう！

現在、九州工業大学教職員組合は過半数組合(※)ではないため、労働条件の変更には過半数代表(※※)の意見書が必要になります。大学も、過去の規則改正においては、『組合との交渉とともに過半数代表の意見を勘案している』と明言しています。

以下の候補者は組合員の方々です。応援、よろしくお願い致します。

戸畑地区：鈴木芳文（先端機能システム工学研究系・教授）

飯塚地区：井本祐二（技術部）

若松地区：内藤正路（生体機能専攻・教授）

(※)

大学が労働条件を変更するには「過半数組合」と交渉を行うか、過半数組合がない場合は「過半数代表」の意見書を添える必要があります。

(※※)

Q. 過半数代表がいるから組合は不要では？

A. 過半数代表者は就業規則に対して労働者の意見を述べることはできますが、労働条件や賃金等の交渉（労使交渉）など、労働者の権利を守るための積極的な活動ができるのは組合だけです。もし、過半数組合があれば、自動的に過半数代表として大学当局と話し合う立場になり大学に対する要求が通りやすくなり、労働環境の改善につながります。

今回の労働者過半数代表者選出では、組合の働きかけによって以下の点が改善されました。

- ・不在者投票期間が設けられました。
- ・昼休みも投票できるようになりました。
- ・候補者公示の際、立候補か推薦かが明記されます。  
残念ながら推薦者は公表されません。

## 本年度団体交渉の経過報告

・55歳以上の昇給停止 **交渉継続**

合意に至らないまま、1月1日より実施。撤廃もしくは見直しを求める。

・現給保証制度の廃止 **交渉継続**

・45歳未満の号俸回復 **交渉継続**

合意に至らないまま、4月1日実施を通告。大学は2つの事項をセットでなければ導入できないと主張。あくまで別の事項とし、期日までに合意に至るべく交渉継続。

・臨時特例法による賃下げ **交渉継続**

3月31日終了を通告。提訴中の大学の支援を含めて、これまでの未払賃金の返還を求める。

・早期退職者募集制度の導入 **合意**

・配偶者帯同休業制度の導入 **合意**

これらの項目は、補填人事を最優先に行うという約束で合意。

・技術職員の昇格改善 **交渉継続**

大学は技術部の組織化を再優先に、その後人事制度の整備を行う方針だが、その前に早急な対応を行うよう求める。

・再雇用制度の見直し **交渉継続**

老齢厚生年金の受給開始年齢引き上げの影響により、嘱託職員(教育・技術・事務)の収入が前年度の水準を下回ることはないよう、給与体系の見直しを行うことを求める。

・パートタイム職員の雇用期限の撤廃について **交渉継続**

・教育職員の定年延長について **交渉継続**

・勤務時間短縮に伴う15分間の時間外労働の割増率を125/100とすることについて **交渉継続**

改善に向けて動いている模様。

### ■□■組合員随時募集中■□■

組合への加入を希望される方は、お近くの執行委員か、[kitunion@ninus.ocn.ne.jp](mailto:kitunion@ninus.ocn.ne.jp) までご連絡下さい。また、組合への要望、職場で困っていること、「組合だより」のご感想など、どんなことでも結構です。是非、組合員・組合員以外を問わず、みなさんの声をお寄せ下さい。